

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(東京本社)
東京都港区南青山五丁目4番30号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送のお手配をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日(木曜日)午後1時(午後0時30分開場)
2. 場 所 東京都港区南青山五丁目4番30号
CoSTUME NATIONAL Aoyama Complex 1階 CNAC LAB
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第19期(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
第6号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fisco.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自平成24年1月1日  
至平成24年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかながら持ち直しの動きをみせておりましたが、欧州の債務危機問題の長期化、中国等の新興国経済の変調をはじめとした海外経済の不確実性の影響を受け、国内経済は弱含みのまま、不透明な状況で推移しました。

国内株式市場におきましては、日経平均株価がギリシャの債務不履行が回避される見込みとなったこと等の要因により3月中旬から4月にかけて一時的に1万円台を回復したものの下落傾向が続きしました。しかしながら、12月下旬に政権交代が実現したことにより、大胆な金融緩和や経済政策への期待が一段と強まり1万円台を回復し、日経平均株価の年末終値は10,395.18円で年内の取引を終えました。一方で、外国為替市場におきましては、3月中旬に一時対ドルで84円の円安となったものの、それ以降は円高傾向が続きましたが、上記の政権交代の影響等を受け、大幅な円安傾向が顕在化いたしました。

このような状況下で、当社グループは、主力事業である情報サービス事業の売上減少を補完するために、総合的な金融関連事業を新たに展開し、株式取得による事業会社の連結子会社化を強力に推進してまいりました。

具体的には、3月に株式会社インデックスが有する株式会社ネクス(旧商号:株式会社ネットインデックス)に対する全貸付債権を当社グループが譲り受け、6月には、株式会社ネクスが第三者割当によって発行する無担保転換社債型新株予約権付社債に当該金銭債権等を振り替えるとともに新株予約権も併せて引き受けました。

7月には転換社債型新株予約権付社債の転換をするとともに新株予約権の行使を実行し、同社の議決権の過半数を取得し、当社の連結子会社といたし

ました。

9月には、広告代理業を営む株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により、同社も連結子会社化いたしました。

その結果、当社グループは、従来の情報サービス事業、コンサルティング事業、インターネット旅行事業に加えて、デバイス事業及び広告代理業に進出いたしました。

一方、海外におきましては、当社の連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が組成し業務執行しているFISCO (BVI) Limited Partnershipが、当社の資本業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司の親会社である英領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司の株式を、同社社長である沈 文策氏が保有するBEST BALANCE LIMITEDに譲渡したことにより投資有価証券売却益を計上し、グローバルな金融総合サービス業務の端緒として、一定の成果を挙げることができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,041百万円（前期比259.0%増）、売上原価は2,750百万円（前期比437.0%増）、販売費及び一般管理費は1,112百万円（前期比83.1%増）となり、営業利益178百万円（前期比3,014.6%増）を計上いたしました。経常損益は、受取利息19百万円及び有価証券利息16百万円等の53百万円の営業外収益を計上した一方で、支払利息5百万円及び為替差損7百万円等の営業外費用を17百万円計上したことにより、経常利益213百万円（前期比1,912.7%増）となりました。

当期純損益は、特別利益として投資有価証券売却益260百万円を計上したこと等により、当期純利益425百万円（前期比205.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### 〈情報サービス事業〉

##### イ. 法人向情報

法人向リアルタイムサービスは、依然として金融市場が低迷している影響を受け、金融機関の廃業や解約などがあり、縮小傾向が継続しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は283百万円（前期比16.9%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、法人向リアルタイムサービスの補完をするために、インターネット金融業者等の顧客のニーズに合わせた為替情報や株式情報に特化した金融情報の細分化によるサービス提供による顧客開拓に注力した結果、前期実績を上回り、当該サービスの売上高は294百万円（前期比15.7%増）となりました。

企業調査レポートサービスは、情報サービス事業における新たなビジネスの中核となすべく位置づけており、積極的な営業活動を実施し、当連結会計年度末には、上場会社約60社から企業調査レポートを受注いたしました。

当該サービスは、上場企業の最新の決算状況を中正・公平な視点で分析した企業調査レポートを一般投資家に提供するもので、クライアント企業のニーズに応じ、日本語、英語、中国語等による多言語で提供し、クラブフィスコ、各種ベンダー、ポータルサイトなどを通じて閲覧可能となっており、個人投資家の注目度も高まっております。

その結果、当該サービスの売上高は42百万円（前期比165.5%増）となりました。今後、さらに同レポートの提供先の拡大をすることにより、アナリストのカバレッジの対象となっていない企業の決算状況が簡便に知ることができる投資のスタンダード資料となるように、取引先の拡充に注力してまいります。

ポータルサービスは、新規顧客の獲得に加え、既存の大手金融ポータルサイトにおけるページビュー数がトップシェアを維持した結果、売上高は52百万円（前期比2.5%増）となりました。

#### ロ. 個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

欧州債務問題の深刻化に伴うリスク回避の円買い圧力による円高傾向や株式市況の低迷の影響を受け、個人投資家のリスク回避傾向が進み、投資に対する意欲の減退傾向が深まり、当該サービスの売上高は36百万円（前期比20.4%減）となりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は765百万円（前期比2.7%増）となりました。営業損益は、制作労務費等の削減による売上原価の減少等により、営業利益312百万円（前期比74.4%増）となりました。

#### 〈コンサルティング事業〉

コンサルティング事業におきましては、従前は、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬及び販売手数料が主たるものでありましたが、当連結会計年度におきまして、コンサルティング事業を拡充するためにアドバイザー事業部を設置し、事業会社からの様々なニーズに即応できるコンサルティング業務を推進してまいりました。その結果、コンサルティング事業の売上高は、126百万円（前期比685.6%増）となり、営業利益は91百万円（前期比354.1%増）となりました。

### 〈インターネット旅行事業〉

成熟した日本の旅行市場は超多品種、超小ロットの旅行商品であふれ返っています。

このような環境の中、消費者が心から満足できる旅行商品を見つけ出すことは大変な労力を伴います。そこに急速なスマートフォンの浸透やネットユーザの拡大により、インターネットによる「オーダーメイド旅行」が注目されるようになりました。

インターネット旅行事業を担っているイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルは、この多様化・高度化する旅行ニーズにウェブ・サイトならではの利便性に加え、専門家によるホスピタリティ精神あふれる質の高いオーダーメイド旅行サービスを提供し、大勢のお客様に評価されました。さらに当連結会計年度は、円高の影響を受け欧州の旅行受注件数の増加により大幅に業績を伸ばすことができました。

その結果、インターネット旅行事業の売上高は1,703百万円となり、営業利益は200百万円となりました。なお、同事業は、前第3四半期連結会計期間に新セグメントとして設置したため、前期比は記載しておりません。翌連結会計年度も「女性の一人旅応援サイト」といった、よりセグメント化したウェブ・サイトの充実を図り、さらに成長を目指してまいります。

なお、株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リстон株式会社の3社は、平成24年11月1日をもって株式会社ウェブトラベルを存続会社として、合併しております。

#### 〈デバイス事業〉

平成24年7月17日に株式会社ネクス（旧商号：株式会社ネットインデックス）の転換社債型新株予約権付社債を転換したこと及び新株予約権の行使により同社株式を取得し、連結の範囲に含めるとともに報告セグメントとして「デバイス事業」を新設いたしました。

情報通信市場におけるコンシューマー分野に対しては、新しい高速通信サービスであるLTE（ロング・ターム・エボリューション）対応モバイルルーター、並びにPHS音声端末が売上に貢献しております。また、機械（モノ）と機械（モノ）とがあらゆる通信手段を用いてつながりあう仕組みやその通信形態を必要とする市場、すなわちM2M（マシーン・トゥ・マシーン）市場と呼ばれる市場分野においては、3G対応UBS接続データ端末が牽引し、PHS関連の既存通信モジュール製品も順調に推移いたしました。

その結果、デバイス事業の売上高は1,087百万円となり、営業利益は87百万円となりました。なお、損益計算書は、当第4四半期連結会計期間から連結しているため、前期比は記載しておりません。

#### 〈広告代理業〉

平成24年9月7日に株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「広告代理業」を新設いたしました。同事業の売上高は357百万円となり、営業利益は11百万円となりました。なお、損益計算書は、当第4四半期連結会計期間から連結しているため、前期比は記載しておりません。

### ② 設備投資等の状況

重要なものはありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として200百万円の調達を行いました。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ウェブトラベルは、平成24年11月1日付  
 けで、同じく連結子会社である株式会社世界一周堂及びリストン株式会社を  
 吸収合併し、両社の事業（インターネット旅行事業）に関するすべての権利  
 義務を承継しました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 平成24年7月に、株式会社ネクスの株式を取得したことにより、連結子  
 会社としました。

ロ. 平成24年9月に、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式を取得し  
 たことにより、連結子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

| 区 分                                       | 第 16 期<br>(平成21年12月期) | 第 17 期<br>(平成22年12月期) | 第 18 期<br>(平成23年12月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年12月期) |
|-------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                 | 1,033,666             | 881,036               | 1,125,669             | 4,041,640                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                  | △15,003               | 14,302                | 139,004               | 425,020                            |
| 1株当たり当期<br>純利益又は<br>1株当たり当期<br>純損失(△) (円) | △454.46               | 225.31                | 1,971.25              | 6,138.63                           |
| 総 資 産 額(千円)                               | 816,322               | 1,493,951             | 1,879,941             | 4,255,908                          |
| 純 資 産 額(千円)                               | 457,366               | 1,347,579             | 1,491,664             | 2,510,950                          |
| 1株当たり純資産額(円)                              | 13,853.72             | 18,456.46             | 20,216.46             | 26,546.24                          |

(注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。同社は当社株式を33,670株（議決権比率48.65%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金             | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                |
|-----------------------------|-----------------|--------------------|------------------------|
| (株)ネクス (注) 2                | 600,000<br>千円   | 53.6%<br>(33.9%)   | デバイス事業                 |
| 星際富通 (福建) 網絡科技有限公司<br>(注) 3 | 300,000<br>千円   | 53.6%<br>(53.6%)   | デバイス事業                 |
| (株)ダイヤモンドエージェンシー<br>(注) 4   | 360,000<br>千円   | 99.8%              | 広告代理業                  |
| イー・旅ネット・ドット・コム(株)           | 373,800<br>千円   | 66.7%<br>(66.7%)   | インターネット旅行事業            |
| (株)ウェブトラベル                  | 80,000<br>千円    | 66.7%<br>(66.7%)   | インターネット旅行事業            |
| FISCO International Limited | 25,000千<br>香港ドル | 100.0%             | 情報サービス事業<br>コンサルティング事業 |
| 星際富溢 (福建) 信息諮詢有限公司          | 1,040千<br>人民元   | 100.0%<br>(100.0%) | 情報サービス事業<br>コンサルティング事業 |
| FISCO (BVI) Ltd.            | 1USドル           | 100.0%             | コンサルティング事業             |
| (株)フィスコ・キャピタル               | 33,000<br>千円    | 100.0%             | コンサルティング事業             |

(注) 1. 当社の議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社は、平成24年7月に(株)ネクスの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。同社は当社の特定子会社に該当しております。
3. 星際富通 (福建) 網絡科技有限公司は、当連結会計年度に(株)ネクスの子会社として新たに設立しました。
4. 当社は、平成24年9月に(株)ダイヤモンドエージェンシーの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。同社は当社の特定子会社に該当しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。

また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

##### ② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部と事業法人向のサービス提供を目的とした企業調査レポート部を中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

### ③ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社は、連結子会社として、デバイス事業を担う株式会社ネクス、広告代理業の株式会社ダイヤモンドエージェンシー、インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルを擁しております。当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。

今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

### ④ 中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、当社及び株式会社ネクスの在外子会社が中国での事業展開を進めております。今後は、他のアジア諸国においても、現地スタッフとともに情報サービス事業、デバイス事業を中心に事業の拡大を進めてまいります。

### ⑤ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

### ⑥ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

### ⑦ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

### ⑧ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持が欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

### ⑨ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

### ⑩ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

### ⑪ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年12月31日現在)

| セグメント           | 事業内容                                                                                                                                                                                                | 担当企業                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報サービス事業        | 法人又は個人向の情報の提供<br>(主な配信媒体と主たる情報利用者)<br>リアルタイム配信 金融機関<br>インターネット オンライン証券会社<br>オンライン外国為替業者<br>金融・その他<br>ポータルサイト<br>アウトソーシング 金融事業法人<br>企業調査レポート 一般事業法人<br>クラブフィスコ 一般投資家<br>及びラクープラス 一般投資家<br>携帯端末 一般投資家 | (株)フィスコ<br>FISCO International Limited<br>星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司                                      |
| コンサルティング事業      | 各種コンサルティング業務<br>ファンドの組成及び管理業務                                                                                                                                                                       | (株)フィスコ<br>(株)フィスコ・キャピタル<br>FISCO International Limited<br>FISCO (BVI) Ltd.<br>星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司 |
| インターネット<br>旅行事業 | 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営<br>法人及び個人向旅行代理業務<br>旅行見積りサービス<br>コンシェルジュ・サービス                                                                                                                                  | イー・旅ネット・ドット・コム(株)<br>(株)ウェブトラベル                                                                  |
| デバイス事業          | PLCモデムの開発、販売<br>無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売<br>回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売                                                                                                                                   | (株)ネクス<br>星際富通(福建) 網絡科技有限公司                                                                      |
| 広告代理業           | 広告代理業務<br>広告出版物の企画、編集、制作並びに発行                                                                                                                                                                       | (株)ダイヤモンドエージェンシー                                                                                 |

(6) 主要な営業所（平成24年12月31日現在）

|                    |                                             |
|--------------------|---------------------------------------------|
| 当 社                | 本社：東京都港区<br>（登記上の本店：大阪府岸和田市）                |
| 株 式 会 社 ネ ク ス      | 花巻本社：岩手県花巻市<br>東京本社：東京都港区<br>R&Dセンター：岩手県花巻市 |
| イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 | 本社：東京都港区<br>（登記上の本店：大阪府岸和田市）                |

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

| 事 業 部 門     | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| 情報サービス事業    | 28 (4) 名  | △5 (△2) 名   |
| コンサルティング事業  | 5 (-) 名   | △1 (-) 名    |
| インターネット旅行事業 | 14 (1) 名  | △3 (+1) 名   |
| デバイス事業      | 41 (1) 名  | +41 (+1) 名  |
| 広告代理業       | 15 (2) 名  | +15 (+2) 名  |
| 全 社 ( 共 通 ) | 34 (1) 名  | +22 (+1) 名  |
| 合 計         | 137 (9) 名 | +69 (+3) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、前連結会計年度と比べて、当連結会計年度において使用人数が69名増加しておりますが、これは主に㈱ネクス及び㈱ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に含めたことにより、デバイス事業及び広告代理業並びに両社の管理部門の増加であります。

② 当社の使用人数

| 区分  | 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----|----------|-----------|-------|--------|
| 合 計 | 38 (4) 名 | +1 (△2)名  | 43.4歳 | 4.6年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年12月31日現在)

当連結会計年度末における当社グループの借入残高は下記のとおりです。

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| さわやか信用金庫     | 201百万円 |
| 株式会社岩手銀行     | 167百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 95百万円  |
| 株式会社りそな銀行    | 49百万円  |
| 株式会社みずほ銀行    | 37百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ネクスは、平成24年12月1日付けで、商号を株式会社ネットインデックスから変更いたしました。また、同社は平成24年11月10日付けで東京本社を東京都港区南青山五丁目4番30号に移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 69,205株（自己株式4,189株を除く。）  
 (3) 株主数 1,849名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド | 33,670株 | 48.65%  |
| バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド    | 4,715株  | 6.81%   |
| 三木 茂                            | 2,295株  | 3.31%   |
| 株式会社サンジ・インターナショナル               | 1,876株  | 2.71%   |
| 西田 日出美                          | 1,615株  | 2.33%   |
| 朝田 英太郎                          | 1,239株  | 1.79%   |
| 楽天証券株式会社                        | 1,200株  | 1.73%   |
| トムソン ロイター（マーケッツ）エス エイ           | 1,100株  | 1.58%   |
| 株式会社ASA GLOBAL                  | 1,000株  | 1.44%   |
| 株式会社ケーエスピーホールディングス              | 1,000株  | 1.44%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,189株）を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成24年12月31日現在）

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権のうち、当社役員が保有しているもの

|                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 定時株主総会決議の日                         | 平成16年 8 月27日 |
| 発行決議の日                             | 平成17年 7 月14日 |
| 保有人数及び新株予約権の個数<br>当社取締役(社外取締役を除く。) | 1 名 13個      |
| 当社社外取締役                            | — —          |
| 当社監査役                              | — —          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                   | 普通株式         |
| 新株予約権の目的となる株式の数                    | 13株          |
| 新株予約権の払込金額                         | 無 償          |
| 行使価格                               | 50,000円      |
| 行使期限                               | 平成26年 6 月30日 |

② 平成22年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

|                                 |                   |                                       |
|---------------------------------|-------------------|---------------------------------------|
|                                 |                   | 平成23年 第1回新株予約権                        |
| 発行決議日                           |                   | 平成23年2月14日                            |
| 新株予約権の数                         |                   | 1,910個<br>(新株予約権1個につき1株)              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数              |                   | 普通株式 1,910株                           |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          |                   | 新株予約権1個当たり 33,495円<br>(1株当たり 33,495円) |
| 権利行使期間                          |                   | 平成25年2月15日から<br>平成28年2月14日まで          |
| 行使の条件                           |                   | (注)                                   |
| 役<br>員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,910個                        |
|                                 |                   | 目的となる株式数 1,910株                       |
|                                 |                   | 保有者数 3人                               |
|                                 | 社外取締役             | 新株予約権の数 -個                            |
|                                 |                   | 目的となる株式数 -株                           |
|                                 |                   | 保有者数 0人                               |
|                                 | 監査役               | 新株予約権の数 -個                            |
|                                 |                   | 目的となる株式数 -株                           |
|                                 |                   | 保有者数 0人                               |

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

### ③ 平成23年9月16日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

|                                 |                   |                                       |      |
|---------------------------------|-------------------|---------------------------------------|------|
|                                 |                   | 平成24年 第3回新株予約権                        |      |
| 発行決議日                           |                   | 平成24年8月6日                             |      |
| 新株予約権の数                         |                   | 600個<br>(新株予約権1個につき1株)                |      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数              |                   | 普通株式                                  | 600株 |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                  |      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          |                   | 新株予約権1個当たり 26,600円<br>(1株当たり 26,600円) |      |
| 権利行使期間                          |                   | 平成26年8月7日から<br>平成31年8月6日まで            |      |
| 行使の条件                           |                   | (注)                                   |      |
| 役<br>員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                               | 600個 |
|                                 |                   | 目的となる株式数                              | 600株 |
|                                 |                   | 保有者数                                  | 1人   |
|                                 | 社外取締役             | 新株予約権の数                               | -個   |
|                                 |                   | 目的となる株式数                              | -株   |
|                                 |                   | 保有者数                                  | 0人   |
|                                 | 監査役               | 新株予約権の数                               | -個   |
|                                 |                   | 目的となる株式数                              | -株   |
|                                 |                   | 保有者数                                  | 0人   |

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                      |        |
|------------------------|-------------|--------------------------------------|--------|
|                        |             | 平成24年 第3回新株予約権                       |        |
| 発行決議日                  |             | 平成24年 8月 6日                          |        |
| 新株予約権の数                |             | 5,400個<br>(新株予約権1個につき1株)             |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 5,400株                          |        |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                 |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 26,600円<br>(1株当たり26,600円) |        |
| 権利行使期間                 |             | 平成26年 8月 7日から<br>平成31年 8月 6日まで       |        |
| 行使の条件                  |             | (注)                                  |        |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数                              | 2,670個 |
|                        |             | 目的となる株式数                             | 2,670株 |
|                        |             | 交付者数                                 | 2人     |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数                              | 2,730個 |
| 目的となる株式数               |             | 2,730株                               |        |
| 交付者数                   |             | 2人                                   |        |

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年12月31日現在）

| 氏名     | 会社における地位 | 当社における担当及び重要な兼職の状況                 |
|--------|----------|------------------------------------|
| 狩野 仁志  | 代表取締役社長  | 中金在線有限公司董事                         |
| 伊藤 正雄  | 取締役      | 情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長               |
| 中村 孝也  | 取締役      | コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長          |
| 長岡 信一郎 | 取締役      | 管理部長                               |
| 後藤 克彦  | 取締役      | 株式会社日経リサーチ 客員<br>大和小田急建設株式会社社外監査役  |
| 松崎 祐之  | 常勤監査役    | 株式会社シークエッジ・インベストメント<br>代表取締役       |
| 田野 好彦  | 監査役      | 株式会社アイポック代表取締役社長<br>株式会社アパレルウェブ取締役 |
| 下山 秀夫  | 監査役      | 下山公認会計士事務所所長                       |

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役 松崎 祐之氏及び下山 秀夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 下山 秀夫氏は、中道 賢一氏の辞任に伴い就任いたしました。下山 秀夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 中道 賢一 | 平成24年5月21日 | 辞任   | 社外監査役<br>株式会社GD取締役  |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員     | 支 給 額           |
|---------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 7名<br>(1名)  | 43百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 5名<br>(4名)  | 5百万円<br>(3百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 12名<br>(5名) | 49百万円<br>(5百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の員数には、平成24年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名が含まれており、平成24年5月21日付けで辞任した社外監査役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額11百万円（取締役5名に対し11百万円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 後藤 克彦氏は、大和小田急建設株式会社の社外監査役であります。また、同氏は、株式会社日経リサーチの客員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・常勤監査役 松崎 祐之氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 中道 賢一氏は、株式会社GDの取締役であります。当社は同社と業務契約を締結しております。
  - ・監査役 下山 秀夫氏は、下山公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 後藤 克彦 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち13回出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                         |
| 監査役 松崎 祐之 | 平成24年3月28日就任以降に開催された取締役会15回のうち13回、監査役会5回すべてに出席いたしました。会社経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験を生かし、取締役会において、当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 中道 賢一 | 平成24年5月21日辞任までに開催された取締役会12回のうち11回、監査役会5回すべてに出席いたしました。金融ビジネスにおける豊富な経験から、取締役会において当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の業務執行について適宜、必要な発言を行っております。            |
| 監査役 下山 秀夫 | 平成24年5月21日就任以降に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会3回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。               |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 監査法人の名称

東光監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

### 1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
- ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
- ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
- ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
- ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
- ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
- ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
- ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- 5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
  - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
  - ② 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
  - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
  - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
  - ④ 監査役から役員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのためには、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当社グループの財務基盤をさらに強化すること及び今後のグループの拡大に備えて無配とさせていただきますたく存じます。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買収に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,818,039</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,244,688</b> |
| 現金及び預金                 | 845,720          | 支払手形及び買掛金              | 391,778          |
| 受取手形及び売掛金              | 367,549          | 短期借入金                  | 168,066          |
| 有価証券                   | 600,000          | 前受金                    | 245,911          |
| 商品及び製品                 | 3,066            | 未払法人税等                 | 11,666           |
| 仕掛品                    | 247,406          | 預り金                    | 289,191          |
| 原材料                    | 22,077           | 移転損失引当金                | 3,450            |
| 未収入金                   | 468,853          | その他                    | 134,623          |
| 前渡金                    | 205,974          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>500,269</b>   |
| その他                    | 62,333           | 長期借入金                  | 416,477          |
| 貸倒引当金                  | △4,942           | 長期預り保証金                | 15,570           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,437,544</b> | 退職給付引当金                | 2,785            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>297,227</b>   | 製品保証引当金                | 22,000           |
| 建物及び構築物                | 51,509           | その他                    | 43,436           |
| 器具及び備品                 | 40,570           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,744,957</b> |
| 土地                     | 152,646          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| リース資産                  | 1,753            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,837,024</b> |
| その他                    | 50,747           | 資本金                    | 1,195,529        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>955,699</b>   | 資本剰余金                  | 850,238          |
| のれん                    | 915,095          | 利益剰余金                  | △64,352          |
| ソフトウェア                 | 21,259           | 自己株式                   | △144,391         |
| ソフトウェア仮勘定              | 14,346           | その他の包括利益累計額            | 108              |
| その他                    | 4,998            | 為替換算調整勘定               | 108              |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>184,616</b>   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>37,029</b>    |
| 投資有価証券                 | 11,104           | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>636,788</b>   |
| 差入保証金                  | 110,618          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,510,950</b> |
| 保険積立金                  | 889              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,255,908</b> |
| その他                    | 79,659           |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △17,655          |                        |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>324</b>       |                        |                  |
| 株式交付費                  | 324              |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,255,908</b> |                        |                  |

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成24年 1月 1日  
至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 4,041,640 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,750,664 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,290,976 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,112,821 |
| 営 業 利 益                     |         | 178,155   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 19,635  |           |
| 有 価 証 券 利 息                 | 16,852  |           |
| そ の 他                       | 16,912  | 53,400    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 5,668   |           |
| 株 式 交 付 費 債 却               | 1,949   |           |
| 為 替 差 損                     | 7,945   |           |
| そ の 他                       | 2,134   | 17,697    |
| 経 常 利 益                     |         | 213,858   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 260,033 |           |
| そ の 他                       | 1,910   | 261,943   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,157   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,141   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 1,302   |           |
| 持 分 変 動 損 失                 | 3,839   | 7,441     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 468,361   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     |         | 4,714     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 463,646   |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 38,626    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 425,020   |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 当期首残高   | 1,195,529 |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 1,195,529 |
| 資本剰余金   |           |
| 当期首残高   | 850,238   |
| 当期変動額   |           |
| 当期変動額合計 | —         |
| 当期末残高   | 850,238   |
| 利益剰余金   |           |
| 当期首残高   | △489,372  |
| 当期変動額   |           |
| 当期純利益   | 425,020   |
| 当期変動額合計 | 425,020   |
| 当期末残高   | △64,352   |
| 自己株式    |           |
| 当期首残高   | △136,373  |
| 当期変動額   |           |
| 自己株式の取得 | △8,018    |
| 当期変動額合計 | △8,018    |
| 当期末残高   | △144,391  |
| 株主資本合計  |           |
| 当期首残高   | 1,420,022 |
| 当期変動額   |           |
| 当期純利益   | 425,020   |
| 自己株式の取得 | △8,018    |
| 当期変動額合計 | 417,001   |
| 当期末残高   | 1,837,024 |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| その他の包括利益累計額         |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 当期首残高               | 190              |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△190</u>      |
| 当期変動額合計             | <u>△190</u>      |
| 当期末残高               | <u>—</u>         |
| 為替換算調整勘定            |                  |
| 当期首残高               | △14,319          |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>14,427</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>14,427</u>    |
| 当期末残高               | <u>108</u>       |
| その他の包括利益累計額合計       |                  |
| 当期首残高               | △14,129          |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>14,237</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>14,237</u>    |
| 当期末残高               | <u>108</u>       |
| 新株予約権               |                  |
| 当期首残高               | 10,925           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>26,104</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>26,104</u>    |
| 当期末残高               | <u>37,029</u>    |
| 少数株主持分              |                  |
| 当期首残高               | 74,846           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>561,941</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>561,941</u>   |
| 当期末残高               | <u>636,788</u>   |
| 純資産合計               |                  |
| 当期首残高               | 1,491,664        |
| 当期変動額               |                  |
| 当期純利益               | 425,020          |
| 自己株式の取得             | △8,018           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>602,283</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>1,019,285</u> |
| 当期末残高               | <u>2,510,950</u> |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

9社

株式会社ネクス

星際富通（福建）網絡科技有限公司

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

FISCO International Limited

星際富溢（福建）信息諮詢有限公司

株式会社フィスコ・キャピタル

FISCO (BVI) Ltd.

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社

株式会社ウェブトラベル

株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーは、当連結会計年度に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ネクスの損益計算書につきましては、平成24年8月1日から平成24年11月30日までを連結しております。また、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの損益計算書につきましては、平成24年10月1日から平成24年12月31日までを連結しております。

株式会社ネクスの子会社である星際富通（福建）網絡科技有限公司は当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

株式会社世界一周堂及びリストン株式会社については、平成24年11月1日付で株式会社ウェブトラベルと合併したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 FISCO International (BVI) Ltd.  
Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。
- ・持分法を適用していない非連結子会社

FISCO International (BVI) Ltd.

Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

・非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ネクス及びイー・旅ネット・ドット・コム株式会社並びに株式会社ウェブトラベルの決算日は、11月30日であります。またFISCO (BVI) Ltd.の決算日は、9月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産 評価基準は、原価法(収益性の簿価切下げの方法)によっております。

・製品 主に移動平均法

・仕掛品 個別法

・原材料 移動平均法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社とも定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

器具及び備品 2年～15年

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

当社及び連結子会社とも定額法  
自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

#### ・ ソフトウェア (販売機器組込用)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

### ハ. リース資産

#### (所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資 産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

### ハ. 退職給付引当金

一部の連結子会社において、退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。



(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳   | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              |
|------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
|            |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
|            |                          | 平成15年新株予約権         | 普通株式          | 189           | —            |
| 平成16年新株予約権 | 普通株式                     | 413                | —             | —             | 413          |
| 合計         | —                        | 602                | —             | —             | 602          |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

なお、デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、受取手形及び売掛金、有価証券、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である受取手形及び売掛金、有価証券は、顧客の信用リスクに晒されており、差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されており、その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されており、金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されており、

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。営業債務である売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。買掛金及び借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。また、買掛金の一部には、株式会社ネクスの海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務の一部について、デリバティブ取引（外国為替証拠金取引）を利用することで、同一の外貨通貨を調達して、為替の変動リスクの低減を図っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注)2.参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|---------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                | 845,720    | 845,720   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 367,549    | 367,549   | —     |
| (3) 有価証券                  | 600,000    | 600,000   | —     |
| (4) デリバティブ資産<br>(流動資産その他) | 3,449      | 3,449     | —     |
| (5) 差入保証金                 | 110,618    | 110,618   | —     |
| 資 産 計                     | 1,927,338  | 1,927,338 | —     |
| (6) 支払手形及び買掛金             | 391,778    | 391,778   | —     |
| (7) 短期借入金                 | 168,066    | 168,088   | —     |
| (8) 長期借入金                 | 416,477    | 422,934   | 6,457 |
| 負 債 計                     | 976,322    | 982,779   | 6,457 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

これらは、公的機関や業界団体、金融機関等が契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価は、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

時価の算定は、外国為替証拠金取引を締結している会社から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

※投資有価証券（連結貸借対照表計上額11,104千円）については、非上場株式のため市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 26,546円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6,138円63銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、第19回定時株主総会で「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

### (1) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をうけ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

### (2) 株式の分割の概要

#### ① 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって分割します。

#### ② 分割により増加する株式数

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 株式分割前(平成24年12月31日現在)の発行済株式総数: | 73,394株     |
| 今回の分割により増加する株式数:              | 7,266,006株  |
| 株式分割後の発行済株式総数:                | 7,339,400株  |
| 株式分割後の発行可能株式数:                | 20,000,000株 |

(注)上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

#### ③ 分割の日程

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| イ. 基準日公告日 | 平成25年6月14日(金曜日) |
| ロ. 基準日    | 平成25年6月30日(日曜日) |
| ハ. 効力発生日  | 平成25年7月1日(月曜日)  |

④ 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年7月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

|                                | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 平成15年8月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権 | 50,000円 | 500円    |
| 平成16年8月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権 | 50,000円 | 500円    |
| 平成23年2月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権   | 33,495円 | 335円    |
| 平成23年4月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権   | 31,092円 | 311円    |
| 平成24年8月6日開催の取締役会決議に基づく新株予約権    | 26,600円 | 266円    |

(3) 単元株制度の採用の概要

① 新設する単元株式の数

「(2) 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

② 新設の日程

効力発生日 平成25年7月1日（月曜日）

(参考)

平成25年6月26日（水曜日）をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株に変更されることとなります。

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

① 1株当たり純資産額

前連結会計年度末 202円16銭

当連結会計年度末 265円46銭

② 1株当たり当期純利益

前連結会計年度 19円71銭

当連結会計年度 61円39銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (連結子会社の第三者割当増資の引受による株式取得)

当社は、平成25年1月23日開催の取締役会決議において、連結子会社である株式会社ネクスの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了しました。

##### (1) 第三者割当増資引受の理由

株式会社ネクスの手許資金の充実を図ることにより、製造業にとっての成長エンジンである設備投資や開発資金に資金投下が可能となること、さらに積極的なM2Mの営業活動を各取引先様に対して実行できること、さらにはスマートフォンやタブレットの市場拡大に伴い、より効率的にネットワーク通信を実現させるモバイルルーターの需要が高まると想定されることから、同業他社に一步先んじるため、新製品開発のスピードを早めて市場に製品を投入するための資金需要に対応するため引受いたしました。

##### (2) 第三者割当増資の概要

- |           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| ① 発行期日    | 平成25年1月23日                                 |
| ② 引受株式数   | 23,382株                                    |
| ③ 引受額     | 599,982千円（1株当たり25,660円）                    |
| ④ 払込期日    | 平成25年2月8日                                  |
| ⑤ 引受後出資比率 | 当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドエージェンシーの持分を合わせて63.08% |

#### (連結子会社の解散)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会決議において、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd.を解散及び清算することを決議いたしました。

##### (1) 解散の理由

同社が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipにおいて、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び投資家が保有する全持分を投資先である中金オンライン株式会社の社長が100%保有している会社 (BEST BALANCE LIMITED/代表取締役 沈 文策) に譲渡したことに伴い、投資ピークルとしての役割を終えることとなったため、FISCO (BVI) Ltd. 及びFISCO (BVI) Limited Partnershipを解散及び清算することといたしました。

- (2) 解散する子会社の名称、事業内容、持分比率等
- ① 会社の名称 FISCO (BVI) Ltd.  
本店所在地 英領ヴァージン諸島
  - ② 事業内容 投資事業・株式の売買、経営コンサルティング
  - ③ 持分比率 100%
- (3) 解散の日程
- 平成25年2月14日 解散及び清算決議（当社取締役会）
  - 平成25年3月 清算完了予定
- (4) 当該解散による損益の影響
- 当該解散に伴う損益の影響は軽微であります。
- (5) 業績に与える影響
- 当該解散に伴う業績に与える影響は軽微であります。

## 7. その他の注記

企業結合等に関する注記

### 1. (取得による企業結合)

#### (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容  
被取得企業の名称：株式会社ネクス（旧商号：株式会社ネットインデックス）  
事業の内容：PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売、無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売他（デバイス事業）
- ② 企業結合を行った主な理由  
同社の株式取得によりデバイス事業に進出するため。
- ③ 企業結合日  
平成24年7月17日
- ④ 企業結合の法的形式  
同社の発行する新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換による株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社ネクス
- ⑥ 取得した議決権比率  
株式取得前に所有していた議決権比率：0.0%  
株式取得後の議決権比率：53.59%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社ネクス発行の新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債を転換したことにより、議決権比率を53.59%所有したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年8月1日から平成24年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価：1,016,279千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

476,463千円

② 発生原因

株式会社ネクスにおけるデバイス事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 区 分  | (単位：千円)   |
|------|-----------|
| 流動資産 | 688,741   |
| 固定資産 | 856,303   |
| 資産合計 | 1,545,044 |
| 流動負債 | 441,598   |
| 固定負債 | 94,697    |
| 負債合計 | 536,295   |

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| 区 分         | (単位：千円)   |
|-------------|-----------|
| 売 上 高       | 5,231,532 |
| 営 業 損 失     | 171,147   |
| 経 常 損 失     | 239,897   |
| 税金等調整前当期純損失 | 627,686   |
| 当 期 純 損 失   | 531,797   |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明は受けておりません。

## 2. (取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ダイヤモンドエージェンシー

事業の内容：広告出版物の企画、編集、制作並びに発行（広告代理業）

#### ② 企業結合を行った主な理由

同社の株式取得により広告代理業に進出するため。

#### ③ 企業結合日

平成24年9月7日

#### ④ 企業結合の法的形式

同社の発行する普通社債を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

#### ⑥ 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率：0.0%

株式取得後の議決権比率：94.94%

なお、平成24年12月14日付で、当社が第三者割当増資を引き受け、議決権比率は99.75%に増加しております。

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
 同社の発行する普通社債を対価とする株式取得により、議決権比率を94.94%所有したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
 平成24年10月1日から平成24年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳  
 取得原価：30,011千円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
 166,479千円
- ② 発生原因  
 株式会社ダイヤモンドエージェンシーにおける広告代理業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却の方法及び償却期間  
 10年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 区 分  | (単位：千円) |
|------|---------|
| 流動資産 | 304,558 |
| 固定資産 | 33,210  |
| 資産合計 | 337,768 |
| 流動負債 | 330,365 |
| 固定負債 | 143,870 |
| 負債合計 | 474,236 |

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| 区 分         | (単位：千円)   |
|-------------|-----------|
| 売 上 高       | 1,375,643 |
| 営 業 利 益     | 5,711     |
| 経 常 損 失     | 1,044     |
| 税金等調整前当期純損失 | 50,881    |
| 当 期 純 損 失   | 51,322    |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明は受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその内容

| 結 合 企 業                  | 事業の内容                                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ウェブトラベル<br>(当社連結子会社) | 旅行業法に基づく旅行業、経営コンサルタント業、旅行業従事者に対する経営指導に関する業務、インターネットを利用した各種情報提供サービス、損害保険の代理業他 |

| 非 結 合 企 業 | 事業の内容                                                |
|-----------|------------------------------------------------------|
| 株式会社世界一周堂 | 旅行業法に基づく旅行者代理業、旅行用品の販売、損害保険代理業務、インターネットのホームページの企画立案他 |
| リストン株式会社  | 旅行関連事業、コンサルティング関連事業、広告・メディア関連事業、人材関連事業               |

② 企業結合日

平成24年11月1日

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ウェブトラベルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は解散しました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ウェブトラベル

(4) その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

各社の重複する経営資源を再構築し、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ることを目的としております。なお、当社連結子会社と完全支配関係を有する会社間の合併であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,174,595</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>765,761</b>   |
| 現金及び預金                 | 143,580          | 買掛金                    | 7,295            |
| 売掛金                    | 123,816          | 短期借入金                  | 41,044           |
| 前払費用                   | 10,035           | 未払金                    | 682,974          |
| 預け金                    | 12,551           | 未払法人税等                 | 7,078            |
| 関係会社短期貸付金              | 836,285          | 未払消費税等                 | 12,621           |
| 立替金                    | 18,756           | 預り金                    | 2,544            |
| その他                    | 31,308           | その他                    | 12,204           |
| 貸倒引当金                  | △1,738           |                        |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,509,693</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>77,693</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>33,773</b>    | 長期借入金                  | 70,014           |
| 建物                     | 2,868            | 長期預り保証金                | 7,679            |
| 器具及び備品                 | 30,904           |                        |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,689</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>843,455</b>   |
| ソフトウェア                 | 7,355            |                        |                  |
| その他                    | 1,333            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,467,230</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,805,618</b> |
| 関係会社株式                 | 1,375,588        | 資本金                    | 1,195,529        |
| 長期貸付金                  | 44,200           | 資本剰余金                  | 850,238          |
| 差入保証金                  | 41,908           | その他資本剰余金               | 850,238          |
| 長期未収入金                 | 7,323            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△95,758</b>   |
| 長期前払費用                 | 3,850            | その他利益剰余金               | △95,758          |
| その他                    | 115              | 繰越利益剰余金                | △95,758          |
| 貸倒引当金                  | △5,755           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△144,391</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>324</b>       | 新株予約権                  | 35,540           |
| 株式交付費                  | 324              |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,684,613</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,841,158</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,684,613</b> |

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 854,200 |
| 売 上 原 価                 |     | 204,729 |
| 売 上 総 利 益               |     | 649,470 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 487,484 |
| 営 業 利 益                 |     | 161,986 |
| 営 業 外 収 益               |     | 340,444 |
| 営 業 外 費 用               |     | 6,996   |
| 経 常 利 益                 |     | 495,433 |
| 特 別 利 益                 |     |         |
| そ の 他                   | 263 | 263     |
| 特 別 損 失                 |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 977 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 316 | 1,294   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 494,403 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 2,214   |
| 当 期 純 利 益               |     | 492,188 |

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 ）

（単位：千円）

|          |           |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 当期首残高    | 1,195,529 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 1,195,529 |
| 資本剰余金    |           |
| その他資本剰余金 |           |
| 当期首残高    | 850,238   |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 850,238   |
| 資本剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | 850,238   |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 850,238   |
| 利益剰余金    |           |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高    | △587,947  |
| 当期変動額    |           |
| 当期純利益    | 492,188   |
| 当期変動額合計  | 492,188   |
| 当期末残高    | △95,758   |
| 利益剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | △587,947  |
| 当期変動額    |           |
| 当期純利益    | 492,188   |
| 当期変動額合計  | 492,188   |
| 当期末残高    | △95,758   |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 自己株式                |                  |
| 当期首残高               | △136,373         |
| 当期変動額               |                  |
| 自己株式の取得             | △8,018           |
| 当期変動額合計             | <u>△8,018</u>    |
| 当期末残高               | <u>△144,391</u>  |
| 株主資本合計              |                  |
| 当期首残高               | 1,321,447        |
| 当期変動額               |                  |
| 当期純利益               | 492,188          |
| 自己株式の取得             | △8,018           |
| 当期変動額合計             | <u>484,170</u>   |
| 当期末残高               | <u>1,805,618</u> |
| 新株予約権               |                  |
| 当期首残高               | 10,925           |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,615           |
| 当期変動額合計             | <u>24,615</u>    |
| 当期末残高               | <u>35,540</u>    |
| 純資産合計               |                  |
| 当期首残高               | 1,332,372        |
| 当期変動額               |                  |
| 当期純利益               | 492,188          |
| 自己株式の取得             | △8,018           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,615           |
| 当期変動額合計             | <u>508,785</u>   |
| 当期末残高               | <u>1,841,158</u> |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く。) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～15年  
器具及び備品 4年～15年
  - ② 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く。) なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
・株式交付費 3年間で每期均等額を償却しております。
  - ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 追加情報  
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
- 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 909,850千円

短期金銭債務 686,137千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,859千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 3,535千円

(4) 債務保証

以下の会社の金融機関からの借入に際して債務保証を行っております。

株式会社ダイヤモンドエージェンシー 50,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 営業取引

営業収益 26,524千円

営業費用 19,900千円

② 営業取引以外

営業外収益 20,324千円

営業外費用 1,703千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末数の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 3,852株      | 337株       | 一株         | 4,189株      |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（流動）  | (千円)           |
|-------------|----------------|
| 繰越欠損金       | 13,603         |
| 未払事業税       | 1,934          |
| 固定資産減損償却超過額 | 2,893          |
| 貸倒引当金       | 498            |
| その他         | 181            |
| 小計          | <u>19,112</u>  |
| 評価性引当額      | <u>△19,112</u> |
| 合計          | <u>—</u>       |
| 繰延税金資産（固定）  |                |
| 繰越欠損金       | 2,100          |
| 固定資産減損損失    | 3,487          |
| 貸倒引当金       | 730            |
| 債務交換益       | <u>12,979</u>  |
| 小計          | <u>19,298</u>  |
| 評価性引当額      | <u>△19,298</u> |
| 合計          | <u>—</u>       |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)    | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------------------------|---------------|----------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | ㈱ネクス           | 所有<br>直接19.7%<br>間接33.9% | 役員兼任          | 資金の貸付    | 250,000      | 短期貸付金 | 100,000      |
|     |                |                          |               | 資金の回収    | 150,000      |       |              |
|     |                |                          |               | 受取利息     | 287          | 未収収益  | 287          |
|     |                |                          |               | 資金の借入    | 35,000       | -     | -            |
|     |                |                          |               | 資金の返済    | 35,000       | -     | -            |
|     |                |                          |               | 支払利息     | 20           | -     | -            |
| 子会社 | イー・旅ネット・ドットコム㈱ | 所有<br>間接66.7%            | 役員兼任          | 持分譲渡     | 447,517      | -     | -            |
|     |                |                          |               | 持分譲渡回収   | 447,517      | -     | -            |
|     |                |                          |               | 債権債務の相殺  | 232,894      | -     | -            |
| 子会社 | ㈱ウェブトラベル       | 所有<br>間接66.7%            | -             | 資金の貸付    | 550,000      | -     | -            |
|     |                |                          |               | 資金の回収    | 550,000      | -     | -            |
|     |                |                          |               | 支払利息     | 1,169        | -     | -            |
| 子会社 | ㈱フィスコ・キャピタル    | 所有<br>直接100%             | 役員兼任          | 資金の貸付    | 1,334,500    | 短期貸付金 | 736,285      |
|     |                |                          |               | 資金の回収    | 960,500      | 未払金   | 650,519      |
|     |                |                          |               | 受取利息     | 17,274       | 未収収益  | 16,803       |

| 種類  | 会社名称                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|-----------------------|---------------|-----------------|--------------|------------|--------------|
| 子会社 | ㈱ダイヤモンド<br>エンジニア    | 所有<br>直接99.8%         | 役員の兼任         | 増資引受            | 643,000      | 関係会社株<br>式 | 673,211      |
|     |                     |                       |               | 資金の貸付           | 31,000       | -          | -            |
|     |                     |                       |               | 資金の回収           | 31,000       | -          | -            |
|     |                     |                       |               | 借入金に対す<br>る債務保証 | 50,000       | -          | 50,000       |
|     |                     |                       |               | 支払利息            | 28           | -          | -            |
| 子会社 | FISCO (BVI)<br>Ltd. | 所有<br>直接100%          | 役員の兼任         | 資金の貸付           | 154,163      | -          | -            |
|     |                     |                       |               | 資金の回収           | 154,163      |            |              |
|     |                     |                       |               | 債権の譲渡           | 293,353      | -          | -            |
|     |                     |                       |               | 受取利息            | 2,470        | -          | -            |
|     |                     |                       |               | 受取配当金           | 286,267      | -          | -            |

(注) 上記貸付及び借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                                 | 会社名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当<br>事者<br>との<br>関係 | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|----|--------------|
| 親会社の役員及び<br>その近親者が議決<br>権の過半数を自己<br>の計算において所<br>有している会社及<br>びその子会社 | ㈱シークエッジ<br>ファイナンス | -                         | -                     | 資金の借入    | 135,000      | -  | -            |
|                                                                    |                   |                           |                       | 借入の返済    | 135,000      | -  | -            |
|                                                                    |                   |                           |                       | 支払利息     | 224          | -  | -            |

| 種類                                             | 会社名<br>等称               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当<br>事者<br>の関<br>係 | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------|----------|--------------|-----|--------------|
| 親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社 | ㈱パーサタイル                 | -                         | -                    | 業務委託     | 19,032       | 未払金 | 1,260        |
| 親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社 | ファイナート<br>インベストメン<br>ト㈱ | -                         | -                    | 備品購入     | 24,500       | -   | -            |

- (注) 1. 上記借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。  
2. 上記の取引条件につきましては、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 26,090円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,108円75銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式の分割及び単元株制度の採用)

下記「(4) その他」を除き、前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

### (4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

#### ① 1株当たり純資産額

前事業年度末 190円02銭

当事業年度末 260円91銭

#### ② 1株当たり当期純利益

前事業年度 8円63銭

当事業年度 71円09銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(連結子会社の第三者割当増資引受による株式取得)

前記の連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月22日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 田 博 行 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に合った適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議した。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成25年1月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネクスの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了した。
  3. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. を解散及び清算することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月22日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 田 博 行 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成25年1月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネクスの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月25日

株式会社フィスコ 監査役会  
常勤監査役 松崎 祐之 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 田野 好彦 ㊟  
社外監査役 下山 秀夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社及び子会社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用したいと存じます。なお、当社は、単元株制度の採用と併せて株式分割を行うこととし、平成25年2月14日開催の当社取締役会において、本総会で本議案をご承認いただくことを条件として、平成25年7月1日を効力発生日とし、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株式1株につき100株の割合で分割する株式分割を実施することを決議しております。

つきましては、以下の変更を行いたいと存じます。

- ① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第5条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ② 株式の単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設いたします。
- ③ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設いたします。
- ④ 単元未満株主への権利行使の機会を提供するため、第8条（単元未満株式の買増し）を新設いたします。
- ⑤ 条文の新設に伴う条数の変更を行うとともに、効力発生日を明確にするため、附則を新設いたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～18. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>19. ～23. (条文省略)</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～18. (現行どおり)</p> <p><u>19. モバイル通信機器及びワイヤレス通信機器等のマーケティング、企画、開発、製造、販売、コンサルティング、設置工事及び保守</u></p> <p><u>20. 農作物の栽培・加工・販売及び農業用設備の販売並びにそれらに関するコンサルティング</u></p> <p><u>21. 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務及びそれらに関するコンサルティング</u></p> <p>22. ～26. (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>200,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p><br><p>(新 設)</p><br><p>(新 設)</p> | <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>20,000,000株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第7条 当社の株主は、その有する<u>単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol> <p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p> <p>第8条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                       | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第<u>6</u>条～第<u>50</u>条（条文省略）<br/>（新 設）</p> | <p>第<u>9</u>条～第<u>53</u>条（現行どおり）<br/>附 則<br/>第<u>5</u>条の変更及び第<u>6</u>条から第<u>8</u>条<br/>までの新設の効力発生日は平成25年<br/><u>7月1日とする。なお、本附則は効<br/>力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役狩野 仁志、伊藤 正雄、中村 孝也、長岡 信一郎、後藤 克彦の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業範囲が拡大したことに伴い、一層の経営基盤の強化・充実を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かのう ひとし<br>狩野 仁志<br>(昭和34年5月27日生) | 昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行<br>平成5年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行<br>平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行<br>平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行<br>平成18年11月 青山総合会計事務所入社<br>平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED 代表取締役就任<br>平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成22年5月 FISCO International Limited Director就任<br>平成22年6月 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司 董事長就任(現任)<br>平成23年1月 中金在線有限公司 董事就任(現任)<br>平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル 代表取締役社長就任<br>平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム 株式会社取締役就任(現任)<br>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー 取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>中金在線有限公司 董事 | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | いとう まさお<br>伊藤 正雄<br>(昭和38年5月14日生) | 平成19年5月 当社入社<br>平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任<br>平成20年3月 当社取締役就任(現任)<br>リサーチ部門統括担当<br>平成22年9月 当社事業担当経営戦略本部長<br>平成23年10月 当社情報配信サービス事業本部長<br>平成23年11月 当社情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長(現任)                                                                                                                                | 133株        |
| 3     | なかむら たかや<br>中村 孝也<br>(昭和49年9月5日生) | 平成10年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社<br>平成12年1月 当社入社<br>平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任<br>平成19年4月 当社入社<br>平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締役就任<br>平成22年8月 同社代表取締役就任<br>平成23年10月 当社情報配信部部长<br>平成24年3月 当社コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長(現任)<br>平成24年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任(現任)<br>平成24年10月 株式会社ネクス監査役就任(現任) | 19株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         | ※<br>まつ ぎき ひろ ゆき<br>松 崎 祐 之<br>(昭和51年2月25日生) | 平成15年2月 株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・インベストメント) 入社<br>平成21年4月 同社取締役就任<br>平成23年4月 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役就任(現任)<br>平成24年3月 当社常勤監査役(現任)<br>平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役(現任)<br>平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役(現任)<br>平成24年5月 株式会社ネクス監査役(現任)<br>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役 | 700株        |
| 5         | ※<br>ふか み おきむ<br>深 見 修<br>(昭和47年3月17日生)      | 平成23年3月 当社経営戦略本部長(現任)<br>平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役就任(現任)<br>平成24年10月 株式会社ネクス取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                   | 250株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | ※<br>八木隆<br>(昭44年11月28日生)   | 平成22年3月 当社入社<br>平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任(現任)<br>平成24年3月 当社アドバイザー事業部長(現任)<br>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任(現任)<br>平成25年2月 株式会社ネクス取締役就任(現任)                                                                                                | 250株        |
| 7     | ご<br>後藤克彦<br>(昭和18年10月30日生) | 昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター(現株式会社日経リサーチ)代表取締役就任<br>平成16年3月 同社代表取締役会長就任<br>平成18年3月 同社特別顧問<br>平成20年3月 同社客員(現任)<br>平成22年7月 当社顧問<br>平成23年3月 当社取締役就任(現任)<br>平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和小田急建設株式会社社外監査役<br>株式会社日経リサーチ客員 | 一株          |

※は新任の取締役候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松崎 祐之氏は、本総会終結の時をもって、当社監査役を辞任いたします。
3. 後藤 克彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 後藤 克彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は同氏を大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただいております。社外取締役候補者といたしました。
6. 後藤 克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 松崎 祐之氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br>よしもと まいこ<br>吉元 麻衣子<br>(昭和56年8月10日生) | 平成18年4月 株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・インベストメント)入社<br>平成23年4月 同社取締役就任(現任)<br>平成24年3月 株式会社CNジャパン監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シークエッジ・インベストメント取締役<br>株式会社CNジャパン監査役 | 一株          |

※新任の監査役候補者であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉元 麻衣子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉元 麻衣子氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントでの経営経験をはじめとし、経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 吉元 麻衣子氏が選任され、社外監査役に就任した場合には、当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| かじさのぶとし<br>加治佐 敦智<br>(昭和47年9月28日生) | 平成11年9月 辰巳勝朗税理士事務所入所<br>平成15年5月 税理士法人春好租税法事務所入所<br>平成18年6月 加治佐会計事務所開設所長 (現任) | 一株          |

- (注) 1. 加治佐 敦智氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加治佐 敦智氏は社外監査役候補者であります。
3. 加治佐 敦智氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的知見ならびに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有していることから、社外監査役として真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。
4. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項及び現行定款第40条第2項に基づき、社外監査役との間で損害賠償責任を金10万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、加治佐 敦智氏が監査役に就任した場合、当該契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

現在の当社取締役及び監査役の報酬等の額は、取締役については平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内とそれぞれご承認いただき、今日に至っておりますが、取締役については、取締役の員数の増加など諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に、監査役につきましては、独立性の高い社外監査役としてふさわしい有能な人材を招聘するとともに期待される役割が十分発揮されることを確保するため、監査役の報酬等の額を年額40百万円以内とそれぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」及び第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は現在と同じく3名となります。

## 第6号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条及び第378条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）、当社監査役は3名ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」及び第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は現在と同じく3名となります。

1. 当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えると同時に、監査役の適正なる監査への意識の向上を図ることを目的としております。

## 2. 当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額

当社取締役及び監査役に対して割り当てるストック・オプションとしての  
新株予約権に関する報酬等の額として、取締役については年額450百万円（うち社外取締役は50百万円）、監査役については年額50百万円を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社関係会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることとともに、監査役の適正なる監査への意識の向上を図ること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社取締役及び監査役の報酬等の額は、取締役については平成12年8月29日開催の第6回定株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については平成15年8月28日開催の第9回定株主総会において年額20百万円以内とする旨ご承認いただいておりますが、第5号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」が原案どおり可決されますと、当社取締役の報酬分については年額200百万円以内、当社監査役の報酬分については40百万円以内となります。本議案は当該報酬額とは別枠で設定するものであります。

また、この取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

## 3. 新株予約権発行の内容

### (1) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

#### 新株予約権の総数

7,000個を上限とし、このうち、当社取締役及び監査役に割り当てる新株予約権の数の上限は、取締役については4,500個（うち社外取締役分は500個）、監査役については500個とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式7,000株を上限とし、このうち、当社取締役については4,500株（うち社外取締役分は500株）、当社監査役については500株を割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1株とする。

また、当社が、本株主総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(2) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権行使時において当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(6) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(10) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

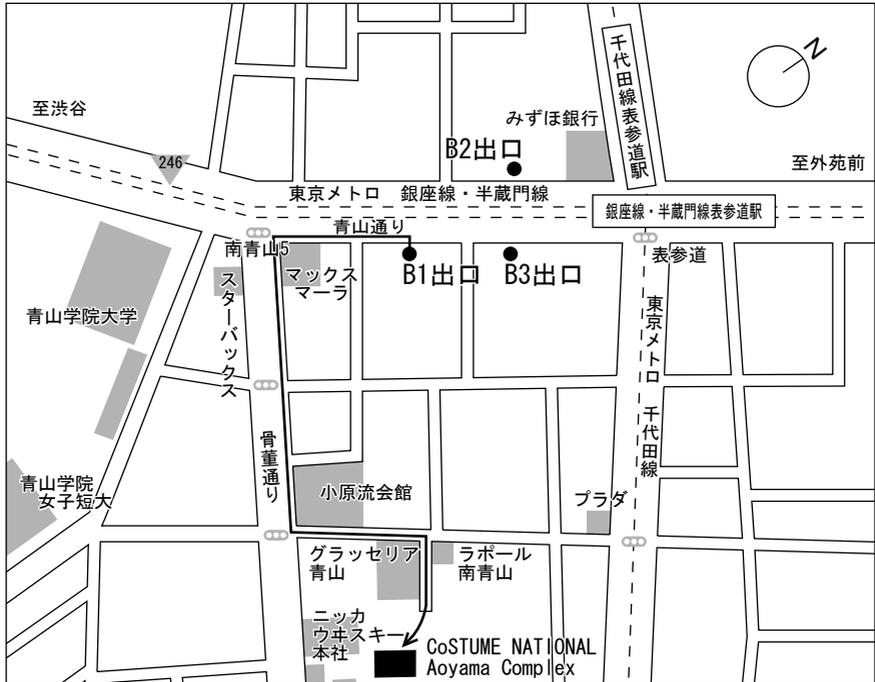
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 15 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区南青山五丁目4番30号  
CoSTUME NATIONAL Aoyama Complex 1階 CNAC LAB  
電話 (03) 5774-2440 (代表)



## 交通のご案内

- 銀座線  
★東京メトロ 半蔵門線 表参道駅 B1 出口から徒歩7分  
千代田線

○駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。